

第1回 神戸市公立大学法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成18年10月10日(火) 10:00～11:20
- 2 場所 神戸市外国語大学 本部棟2階大会議室
- 3 出席者
 - 委員 井野瀬久美恵委員、大西音文委員、庄垣内正弘委員、谷沢実佐子委員
(欠席：畠一彦委員)
 - 事務局 外大学長、外大事務局長、外大事務局参事 ほか
- 4 議題 (1) 委員長等の選出
(2) 公立大学法人神戸市外国語大学中期目標作成にあたっての意見聴取
(3) その他
- 5 委員長等の選出
神戸市公立大学法人評価委員会条例第5条に基づき、委員長に庄垣内委員、委員長代理に井野瀬委員が選出された。
- 6 議事 (1) 神戸市公立大学法人評価委員会運営要綱について
資料1「神戸市公立大学法人評価委員会運営要綱(案)」について提案し原案どおり承認された。
(2) 公立大学法人神戸市外国語大学中期目標について
資料2「神戸市外国語大学の概要」、資料3「神戸市公立大学法人評価委員会の概要について」、資料4「中期目標等の策定手続きについて」、資料5「地方独立行政法人法により中期目標において定めるべき事項」、資料6-1「公立大学法人神戸市外国語大学中期目標案」並びに学生アンケート集計結果等について事務局から説明した後、意見交換を行った。
- 7 主な意見等
全体について
 - 非常に分かりやすい目標であると評価する。これを教員に認識させることが非常に重要なこととなる。
 - 大阪外大の阪大への吸収に伴い、将来外大は東京外大と神戸外大だけになるが、それも見据える必要がある。
 - 大学としての人気もよく、明るくまじめでコツコツ勉強するタイプの学生が増えていく中で、6年間はまず問題はなかろう。問題はむしろその先「12年後の日本と世界」を見据えた考慮となろう。
 - 具体化策の提案にあたっては、一般に「プログラムとプロジェクト」は全く違った活動理念から立案・評価されるべきである。日本はこの点誤解が多い。国際的に通用する人材の育成

- 複数外国語を使える高い語学力の育成をあげているが、社会に出てすぐ通用するより実用性の高いもので展開してほしい。
- 海外取引で通用する交渉能力やディベートに関する教育をシュミレーションも含め是非採り入れてやってほしい。使用言語は、英語は必ず必要、それに加えて各地域の外国語が必要だ。
- 卒業生の「異文化理解とコメント力（交渉力、**debating skills**）」が語学系大学間の差別化に大きく影響するだろう。社会もそれを認知するだろう。
- 例えば、イスラムの文明と西欧文明の衝突が21世紀の重要問題の一つということ踏まえれば、それに対処できる人材を育てるといふ国家戦略的な「工夫」が本学でも必要と考える。

高度な研究・教育

- 高度な研究・教育の推進で中高のリカレントの充実を掲げているが、同じ趣旨で、社会に出てからもう一度この分野をブラッシュアップしたいという再教育のニーズに応えることができる体制があればと望みたい。
- 共同研究が活発でないようだが、共同研究も教員の交流であり、たくさんの機会がある。是非利用してほしい。また、学生の交流も大切だ。

地域貢献

- 地域貢献という目標は神戸市のみならず、グローバルに展開する広義の地域貢献として取り組んでほしい。
- 神戸外大の強みは、神戸市という地域にあるということ。他の外大との差別化は、この神戸という地域を利用し、地域に貢献することを表裏と考えることでなしうる。
- キーワードは「交流」だ。神戸は「交流」の拠点となりうる。
- 教員、事務職員、学生それぞれの意識改革に、地域貢献が活用できるということを考えてほしい。

国際交流

- 出遅れている「留学支援体制の充実」は急務である。ことに大学の事務の責任は重大である。
- 海外短期留学の機会を事務職員に広げることの効果は大きい。ことに公立大学の組織にもかかわらず生涯教育部門をプロフィットセンターに変えた経験のある大学へはたとえ短期“語学留学”であっても意識改革に有効である。
- これだけ入学したいという学生がいるのは宝だ。しかし、学生アンケートでは、学内が海外からの留学生との交流の場になっていないところに不満が表れている。

柔軟で機動的な大学運営

- 内部統制機能の確保と掲げているが、業務運営の効率化と相反するものであり、具体的にはどんなことを考えているのか。
- 科学研究費や財団の補助金の申請の事務サポート機能と教員との意識の共有化が大

切だ。

評価方法について

○学問の世界について徹底した経済的な尺度でその効果を決めてしまうことのないよう愛慮が必要だ。

- 8 意見書 本日の各委員から出された意見は中期計画に反映することとし、中期目標は原案のとおり策定することが適当であるとの意見とすることが承認された。本意見書を来る10月12日に委員長より神戸市長に提出することになった。